

第3学年 社会科学習指導案

日 時 平成30年11月6日 5校時
 学 級 一関市立東山中学校 3年B組
 (男子16名 女子17名 計33名)
 場 所 3年B組教室
 授業者 教 諭 小 坂 晃 美

1 単元名 「第3章私たちの暮らしと民主政治 第2節司法権の独立と裁判」

2 単元について

(1) 教材について

本単元は、新学習指導要領に示された「C 私たちと政治」の「(2) 民主政治と政治参加」を扱う。本単元では、「ア(ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解」できるようにすることが大切である。法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのため、司法権の独立と法による裁判が憲法によって保障されていること等を、裁判官、検察官、弁護士など具体的な働きを通して理解するために模擬裁判は適した教材であり、裁判員制度について触れることによって、主権者である国民の司法参加の意義を考察することができる教材である。

(2) 生徒について

全校生徒対象のアンケート調査 社会の「話し合い」に係る結果 (平成30年6月28日実施)

質問 学年	6 「授業中、ペアやグループで話し合うことが好きだ・どちらかといえば好きだ」とするプラス傾向の回答	10 「授業中、話し合う活動があると学習への意欲が高まる・どちらかといえば高まる」とするプラス傾向の回答
1年生	82.9%	87.9%
2年生	68.1%	48.5%
3年生	45.4%	44.2%

全校生徒対象のアンケートからは、学年が進むにつれ、話し合う活動に肯定的な意識をもつ生徒が少ないことが分かる。また、社会科の授業もわからないと答える生徒の割合が他教科より多かった。さらに、授業での安心感を問う設問に対しては否定的な回答も目立ったことから、社会科の授業では、自分の意見が言いにくいと感じている生徒が他教科より多いことが分かる。

3年B組対象の社会科学の授業についてのアンケート (平成30年7月4日実施)

質問	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	学んだことを次の学習や普段の生活、よりよい社会の実現などに活用できないか考えている。
肯定的な回答	77%	71%

学級での社会科学の授業についてのアンケートと併せて考えると、話し合いの有効性は感じていても、話し合いに肯定的な意識をもっていないこと、学んだことを日常生活や社会参画につなげていこうという意欲はあっても、自分の考えを他者に伝える時に話の組み立てを考えたり、学習課題の解決の見通しをもって取り組んだりすることが苦手だと感じている生徒が多いことが分かる。平成29年度岩手県学習定着度状況調査では、身につけた知識や技能、資料から読み取ったことを活用して思考し、判断し、その過程や結論を適切に表現することができるかを見取る問題で県の値を大きく下回った。

(3) 指導について

自分の思いや考えを表現するために、知識や技能を身につけることはもちろん、資料から読み取ったことを活用して社会的事象や問題の背景を考え、自分なりの考えをもつことができるようにしたい。また、社会への参加・参画について考える力を育成できるようにしたい。これまで、資料等から読み取ったことをもとにして生徒自身にまとめさせたいと思っても、社会科の教科書の本文には、生徒に考え導き出してほしいことが既に書かれてあることが多く、教科書の本文から抜き出す作業に陥っていた。

授業では、社会科への関心を高めるために、具体的な事例を用いて授業を構想し、社会的事象が身近になるようにする。さらに、ペアやグループを活用して、司法に関する自分の意見を表明する機会を多様に設けていきたい。話し合われたことを記録として残し、単元の学習のなかで生かして社会的事象の制度的な意義をまとめることができるようにする。他者の意見から学ぶことで、自分の考えが広がったり深まったりする、学び合う学習活動を工夫したい。そして、振り返りの時間を確実に設け、その間を工夫することで、生徒自身が自分の学びを見つめ直すことができるようにし、学び続ける姿勢を育みたい。

3 単元の指導目標と評価規準

(1) 単元の目標

- ア 司法や裁判員制度についての関心を高める。 (関心・意欲・態度)
- イ 法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察する。 (思考・判断・表現)
- ウ 司法権の独立と法に基づく公正な裁判について、資料を適切に選択し、活用する。 (技能)
- エ 法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解する。 (知識・理解)

(2) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることに関心をもち、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて、理解を深めようとしている。	国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察し、表現している。 模擬裁判の体験活動などを通して、国民の司法参加に期待されていることや課題を見出し、「対立と合意」、「効率と公正」などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	憲法で保障された、司法権の独立と法に基づく公正な裁判についての資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用できる。また、国民の司法参加に関わる課題を追究し考察した過程や結果を図表化したり、報告書にまとめたりしながら、発表や討論を行うことができる。	法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身につけている。また、国会・内閣・裁判所のそれぞれの地位やはたらき、相互の関係性を理解し、民主政治が実現していくために、三つの権利が均衡を保ちながらはたしている役割を理解し、知識として身につけている。

4 単元の指導計画（全7時間）

時	主な学習活動	指導上の留意点	◇評価規準◆方法
1	<p>民事裁判と行政裁判に関する情報を教科書や資料集から収集し、まとめる。</p> <p>裁判のはたらきと、裁判所の種類を理解する。</p>	<p>具体的な事例を通して、裁判のはたらきと、裁判所の種類について理解できるようにする。</p>	<p>◇教科書や資料集から、民事裁判や行政裁判に関する情報を収集し、その内容をワークシートにまとめている。</p> <p>◆裁判のはたらきと裁判の種類、民事裁判と行政裁判のしくみや特徴についてワークシートにまとめさせる。</p>
2	<p>刑事裁判に関する情報を教科書や資料集などから収集し、まとめる。</p> <p>裁判に関わる人々の役割や意義について考え、表現する。</p>	<p>民事裁判との比較を通して、刑事裁判のしくみや特徴が理解できるようにする。</p> <p>裁判に関わる人々の役割について理解させる。</p>	<p>◇教科書や資料集から、刑事裁判に関する情報を収集し、その内容をワークシートにまとめている。裁判に関わる人々の仕事や役割に関する情報を集め、その特徴を読み取っている。</p> <p>◆刑事裁判のしくみや特徴についてワークシートにまとめさせる。</p>
3	<p>人権を守るためのしくみについて理解し、慎重な裁判を確保することの意義について考え、表現する。</p> <p>司法制度改革の課題を理解する。</p>	<p>私たちにとって公正な裁判とはどのような裁判かを再審裁判に関する資料や司法制度改革の内容をもとにして多面的・多角的に考えることができるようにする。</p> <p>具体的な事例を通して、三審制の意義や、被疑者・被告人の権利を守る意味、司法制度改革の目的について理解できるようにする。</p>	<p>◇過去の再審裁判に関する情報をもとにして被疑者、被告人、被害者、それぞれの家族など多様な立場から考え話し合っている。</p> <p>◆三審制の意義、対立をどのように解決しようとしているのかについて、被疑者・被告人の権利、被害者など多様な立場からワークシートにまとめさせる。</p>

4	<p>裁判員制度のしくみを理解し模擬裁判で評決を提案する。</p>	<p>模擬裁判を通して、実際の裁判の流れや、裁判員裁判に関わる人々の役割を理解できるようにする。</p> <p>模擬裁判を通して、検察官、被告人、弁護人、証人が述べたことや証拠をもとにして、評決を下し、その理由を表現できるようにする。</p>	<p>◇裁判員制度に対して、興味・関心をもち、判決の話合い活動に意欲的に参加している。</p> <p>◆裁判に関わる人々の役割、判決に必要な情報や評決の理由をワークシートにまとめさせる。</p>
5	<p>模擬裁判での評決をグループで話し合う。</p>	<p>グループでの話し合いを通して、一人ひとりの意見を聞き合うことによって、自分の意見と他者の意見とを比較し、類似点や相違点をみつけ、改めて評決を下し、その理由を表現できるようにする。</p>	<p>◇裁判員制度に対して、興味・関心をもち、判決の話合い活動に意欲的に参加している。事例をもとに他者と意見交換を行うことにより、事象を多面的・多角的に考察し自分の判断を表現することができる。</p> <p>◆判決に必要な情報や、どのような理由から評決を下したのか他者の意見も含めてワークシートにまとめさせる。</p>
6 本時	<p>裁判員制度が導入された意義について理解する。</p>	<p>見方・考え方に触れて話し合いができるように問を工夫し、裁判員制度が導入された意義についてまとめることができるようにする。</p>	<p>◇模擬裁判の体験や話し合いにより学んだことを通して、多角的・多面的に考察し、裁判員制度が導入された意義をまとめることができる。裁判員制度が果たす役割やこれからのありかたをまとめている。</p> <p>◆裁判員制度が導入された意義についてワークシートにまとめさせる。</p>
7	<p>三権分立のしくみに基づく司法権の独立の意義を理解する。三権の相互の抑制について考え、三権分立のしくみが権力の乱用を防ぎ、国民の自由を保障しようとしていることを説明する。</p>	<p>国民の人権が保障されている背景を考えることを通して、三権の分立や司法権の独立がある理由を理解できるようにする。</p> <p>違憲立法審査権の意義について、理解させる。</p>	<p>◇三権の相互の抑制について考え、三権分立の仕組みが国民の自由を保障しようとしていることに気づく。</p> <p>◆三権分立の関係図をもとにして、三権相互の関係や国民との関係を図に表現させる。</p>

5 本時の構想

(1) 本時の目標

裁判員制度の意義について、事例をもとに他者と意見交換を行うことにより、多面的・多角的に考察し表現できる。

(2) 本時の評価規準

観点	A 十分満足できる	B 概ね満足できる	支援を要する生徒への手立て
思考 判断 表現	模擬裁判の体験や話し合いにより学んだことを通して、多角的・多面的に考察し、裁判員制度が導入された意義をまとめることができる。	グループでの話し合いをもとに判断し、裁判員制度が導入された意義を自分のことばでまとめることができる。	グループでの話し合いの記録を再確認するようはたらきかける。

(3) 本時の指導構想

前時の模擬評議においては、具体的な事例を検討することによって、資料から読み取ったことを活用し考えをまとめる。評決を下すことで自分の立場が明らかにして根拠をもちペアやグループで話し合うことができるようにする。この話し合いの流れと同じように本時も話し合いを進めていく。本時は、前時の振り返りをもとにして、刑事裁判に国民が参加する意義について考えさせる場面で話し合いを設定する。

導入では、世論調査と生徒の意識調査を利用して、裁判員制度に対する不安、裁判に参加する前と後での意識の変化に注目して課題を設定する。展開では、国民が裁判に参加する意義について話し合う。他者に自分の考えを伝える際には、グループのメンバーから、普段の学級活動で活用しているオープンクエスチョン（資料）を使い、それに答えることで内容を深めながら伝えることができるようにしたい。一人一人の考えを4人グループで共有し、さらにグループの話し合いでは、大きなホワイトボードにその過程を残し、生徒同士の対話を支援したい。そして、裁判員の一人として経験したことやこれまでの人権の学習で学んだことを生かし、裁判員制度に国民が参加する意義についてまとめることができるようにしたい。さらに、振り返りでは、裁判員の候補者の辞退が増加している事実を示し、司法について学んだことを活用する学習活動を設定し、国民が裁判に参加したくなるようなキャッチコピーを考えさせ、司法の役割と国民主権を担う国民の役割とを関連づけて考えられるようにしたい。

資料

ファシリテーター10の心得 & サイドワーカー5の心得 チェック表

・ファシリテーター10の心得

- 1 聞き役です。好意的な関心の態度で、聴いて書きます
- 2 オープン・クエスチョンで質問します
- 3 みんなの意見をバランスよく、公平に聴きます
- 4 特に最初はひたすら書きます
- 5 言葉じりも、書きます
- 6 だれの意見か、わからなくなるように書きます
- 7 ゴールを明確にし、不平、不満も大切に書きます
- 8 キラキラ光線で好意的な関心の態度を向けます
- 9 無理にまとめようとしません
- 10 こまったら「どうしよう?」と相談します

・サイドワーカー5の心得

- 1 良い参加者になって、聴き合います
- 2 「わからない」「知らない」ことも大切な意見です
- 3 話すぎない。聴きすぎない
- 4 メモをとらない。手ぶらです
- 5 ファシリテーターを助けます

○オープン・クエスチョンのカードといっしょにラミネート加工します

○ときどき、自分で振り返ってみます

○たとえば、「今日は2と4を意識して大事にする」と決めてファシリテーターやサイドワーカーにチャレンジします。終わったら、ジャーナルに振り返りを書きます

◎『よくわかる学級ファシリテーション② 子どもホワイトボード・ミーティング編』(岩瀬直樹・ちよんせいこ著、解放出版社)

6—修行その②流れ(プロセス)をつくる技

質問の技カード

「オープン・クエスチョン」

思考を広げ、深める質問の例

- ①～というところ?
- ②どんな感じ?
- ③もう少し詳しく教えてください。
- ④たとえば?
- ⑤具体的にどんな感じ?
- ⑥どんなイメージ?
- ⑦エピソードを教えてください。
- ⑧何でもいいですよ。
- ⑨ほかには?

あいづちの例

- ①うんうん。
- ②なるほど、なるほど。
- ③わかる、わかる。
- ④そうなんだあ。
- ⑤へえ～。
- ⑥だよねえ。
- ⑦それで、それで。
- ⑧そっかあ。

「クローズド・クエスチョン」

情報がハッキリする質問の例

- 数量(日時、回数、価格など数字で表す)
- 名前(人名、商品名、場所名など固有名詞で表す)

自己選たく、自己決定を問うときの質問

- ① どうしたい?
- ② どうなったらいいと思う?
- ③ この中のどれだと思う?

※『よくわかる学級ファシリテーション② 授業編』(岩瀬直樹・ちよんせいこ著、解放出版社)より

(4) 本時で用いる仮説の手立て

ア 仮説(1) ② 見方・考え方を働かせるような条件や状況の提示

法に基づいた公正な裁判であるために、被告人の人権の保障という視点で見直すことで、「疑わしきは罰せず」などの考え方が出てくるようにしたい。

イ 仮説(2) ① 自分の意見に根拠をもたせる

自分の考えをもったうえで、他者の意見を聞き、相違点や類似点について比較しながら話し合いを行い、個人で考える場面を再び設定し、裁判に関わる人から考えることで、裁判員制度の意義を多面的・多角的に考察させたい。司法への国民の理解が深まること、裁判が迅速に行われること、国民の意見が反映されることなどを見出せるようにしたい。話し合いをもとにして、自分の考えをまとめ、自分の考えに根拠をもって適切に表現できるようにしたい。

(5) 本時の展開 (5 / 6 時間)

段階	学習内容	学習活動	形態	指導上の工夫および留意点 ◇本時のねらいの評価 ☆研究仮説の実践
導入 (5分)	1 課題の設定	1 世論調査と学級の意識調査の結果から、学習課題を設定する。 国民が裁判に参加する良さは何だろうか。	一斉	学習心得の「聞く、話す」の中で、この時間に自分が意識することを自己選択、自己決定して授業に臨むことができるようにする。
展開 (35分)	2 予想	2 隣どうして聞き合う。	ペア	<p>話し合いのための約束を確認させる。(ファシリテーター10か条, サイドワーカー5か条)</p> <p>グループの中でファシリテーターを交代して担当させる。</p> <p>☆仮説(1)② 被告人の人権の保障, 「疑わしき罰せず」などの考え方で評議を振り返る。</p> <p>☆仮説(2)① 話し合いを通して, 相違点や類似点をまとめ, 国民だけではなく法曹にとってもどのような良さがあるのかを考察する。</p>
	3 課題解決	3 一人一人の考えを聞き合う。 裁判員として裁判を体験してみようだったか。 裁判員として, 評議で大切にしたい視点や考え方は何か。 国民にとって, 法曹にとって, 国民が裁判に参加することの良さとは何か。 主権者である国民が裁判に関わることで, どのような社会を目指しているのか。	グループ	
	4 発表	4 ホワイトボードに書かれていることをもとにして発表する。	一斉	
終末 (15分)	6 まとめ	6 国民が裁判に参加する良さについてまとめる。 ペアで交流する。 隣の人がどんなことを書いていたかを含めて発表する。	個人 ペア 一斉	◇ グループでの話し合いをもとに判断し, 裁判員制度が導入された意義を自分のことばでまとめることができる。 グループでの話し合いの記録を再確認するようはたらきかける。
	7 振り返り	7 裁判員制度についてキャッチコピーをつくる。 グループ内で発表する。	個人 グループ	裁判員裁判のキャッチコピーを考えることで, 学んだことを活用できるようにする。将来, 主権者として三権に関わっていく。裁判において大切なことは何か, 主権者として学んでいきたいことは何か等, 考えが表現できるようにする。

(6) 板書計画

世論調査 (グラフ)	意識調査 (グラフ)	学習課題 国民が裁判に参加する良さは何か。	学習のまとめ 国民の裁判への理解が深まり、国民の考えを判決に反映させることができるから。
模擬裁判私たちの評決 考えが変わった人の理由		評議において大切にしたい視点・考え方	
1回目 有罪 無罪			
2回目 有罪 無罪		裁判に国民が参加する良さ	